

ぜひご利用ください 下田市メール配信サービス

同報無線の内容や市の情報を配信しています



自衛官募集中!

問合せ先 自衛隊静岡地方協力本部
伊東地域事務所 ☎0557-37-9632



下田 インフォメーション

パブリック・コメントを
実施します

市は、次の計画の素案を作成しました。皆さまのご意見をお聞かせください。

パブリック・コメント実施計画

下田市空家等対策計画(案)

意見書の提出期間

1月7日(火)～2月5日(水)

※郵送の場合は当日消印有効

意見の提出方法

計画素案の意見書様式又は任意の書式に、必ず住所、氏名、連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

持参の場合

下田市役所建設課都市住宅係

(別館2階)

郵送の場合

〒415-8501

下田市東本郷1丁目5番18号

下田市役所建設課都市住宅係

宛て

1月の納税

【納期は1月31日(金)】
市県民税 4期
国民健康保険税 9期
介護保険料(普徴) 7期
後期高齢者保険料(普徴) 6期
※納期内に納めましょう
※納税は便利な口座振替で
※口座振替は残高確認を!

ファクシミリの場合

FAX 010007

電子メールの場合

✉kensetsu@city.shimoda.lg.jp

その他

提出いただいたご意見の概要とご意見に対する考え方などについて、ホームページ等により一定期間公表いたします。

・個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

・提出いただいたご意見の原稿等は返却いたしません。

提出・問合せ先

建設課都市住宅係

☎22219

東海汽船

創立130周年企画 第56弾

高速船で

伊豆大島橋まつりへ

市民向け記念号のご案内

日時

1月27日(月)～1月31日(金)

定員 各日45名

令和4年度からの成人式について

民法の改正に伴い、令和4年4月1日から、成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられます。

市では次の理由から、民法改正後の令和4年度以降も当該年度に20歳を迎える方を対象に式典を開催します。

・対象となる中高校生のアンケートで約84%が「20歳が良い」と回答したこと。

・18歳を対象とした場合、大

学受験や就職の時期と重なり、本人にも保護者にも大きな負担がかかり、参加者も大きく減ってしまうことが懸念されること。

なお、式典の名称や、開催日については詳細が決まり次第お知らせします。

問合せ先

生涯学習課社会教育係

☎235055

下田・河津間駅伝に

ご声援を!

日時 1月26日(日)

開会式 午前9時

スタート 午前10時(雨天決行)

走路 河津南小学校↓峰山↓

料金 大人4,940円

小学生3,420円

※行程

稲取港⇨大島公園⇨三原山頂(昼食)⇨波浮見晴台⇨地層大切断面⇨稲取港

対象 市内在住・在勤・在学の方

申込先 東海汽船お客様センター

☎03154721999

令和2年度国勢調査員募集

10月1日を基準日として全国一斉に国勢調査が実施されます。この調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象としたもので、国の最も重要かつ大規模な統計調査として大正9年から5年ごとに実施されており、今年で開始100年の節目を迎えます。

市では約150人の調査員が必要となるため、令和2年国勢調査に調査員として従事していただける方を募集しています。

多くの皆さまのご協力が必要となりますので、ぜひご応募ください。

登録要件

①20歳以上の方

②責任を持って調査事務を遂行できること

③守秘義務を守ることができ

ること

④警察、選挙に直接関係して

いないこと

任命期間

8月下旬～10月下旬

問合せ先

統合政策課政策推進係

☎22212

令和2年度からの成人式について

須原⇨箕作⇨河内⇨立野⇨高馬⇨北京亭前(ゴール)

中継点先頭通過予想時刻

▽第1中継所(上河津診療

所) 10時15分頃▽第2中継所

(峰山トンネル下田側) 10時

30分頃▽第3中継所(北の沢

バス停) 10時40分頃▽第4中

継所(稲梓中学校先) 10時50

分頃▽第5中継所(お吉ヶ渕

先) 11時5分頃▽ゴール(北

京亭前) 11時10分頃

※走路での路上駐車や車で移

動しての応援は絶対に行わ

ないでください。

お問い合わせ 午前10時から正午ま

での間は、峰山から箕作間、

お吉ヶ渕から高馬方面への車

の乗り入れは自粛願います。

問合せ先

生涯学習課社会教育係

☎235055

市民文化会館イベント

●第31回下田名人会

出演者 神田松鯉、瀧川鯉昇

日時 1月19日(日)

13時30分開演

料金 大人3,000円

小中高生1,000円

※全席自由

須崎半島の景勝地爪木崎で

償却資産の申告を お忘れなく

会社や個人で工場や商店を
経営している方や不動産貸付
業等を行っている方で、令和
2年1月1日現在、事業用の
構築物・機械・備品等の償却
資産を市内に所有している方
は、1月31日(金)までに資
産税係へ申告をお願いします。

※はがきが届いた方で、令和
元年中に資産の増減がない
方は申告不要です(電算申
告は除く)。

問合せ先

税務課資産税係

(窓口⑧) ☎22218

社会保険料控除額の お知らせ

確定申告に必要な「令和元
年中納付額のお知らせ」を、
1月下旬に発送します。

このお知らせには、社会保
険料控除に必要な令和元年中
の国民健康保険税、介護保険
料、後期高齢者医療保険料の
納付額が記載されています。

確定申告をされる方は、こ
のお知らせを申告の資料と一
緒に持参してください。

問合せ先

税務課収納係

(窓口⑦) ☎22218

は300万本の純白の水仙が
咲き、多くの方が楽しまれて
います。

期間

1月31日(金)まで

※須崎区駐車場(爪木崎有料

駐車場)は通年有料(乗用

車500円)です。

※市民の方は、水仙まつり期

間中、駐車場入り口にて運

転免許証の提示により無料

で利用できます。

ぜひ、水仙まつりへお越し

ください。

問合せ先

下田市観光協会

☎21531

暮らしなんでも相談

暮らしの中の悩み事相談を
受け付けています。

心の悩み、消費生活、住ま

い、生きがい、介護、法律など

専門的なアドバイスをしてく

れる所を紹介します。

※相談・取次ぎは原則無料で

すが、専門家に相談する場

合は別途料金がかかる場合

があります。

受付時間

平日9時～17時

(祝日・年末年始を除く)

ライフサポートセンター東部 相談受付ダイヤル

☎055192213715